

北上山系開発地域

土地分類基本調査

鶯 宿

(別冊)

5万分の1

国土調査

岩手県

1979

ま え が き

この調査は、昭和52年度に国土庁の助成を得て実施した都道府県土地分類基本調査事業「鶯宿」図幅の補完のため、岩手県土地分類基本調査（県単独事業）作業規程に基づき、建設省国土地理院発行の縮尺5万分の1地形図を基図とし「土壌生産力」および「標高区分」について、県単独事業として、株式会社地域開発コンサルタンツに委託し、その成果をとりまとめたものである。

本冊の利用にあたっては、都道府県土地分類基本調査「鶯宿」図幅（1979年12月発行）と相互に有機的に組合せ、土地資源の開発保全並びにその利用の適正化、高度化のため、広く活用されることを望むものである。

昭和 54 年 12 月

岩手県農政部構造改善課

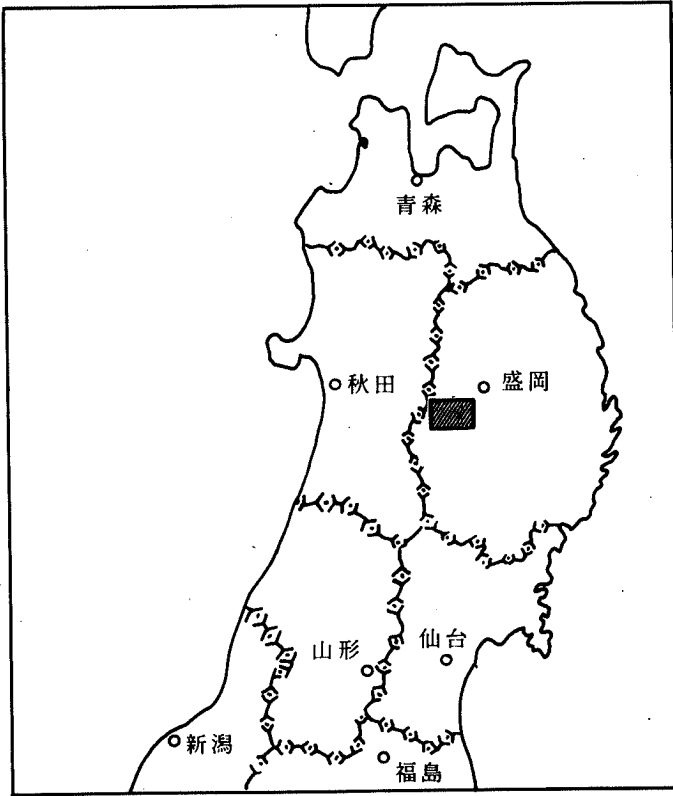
目 次

まえがき

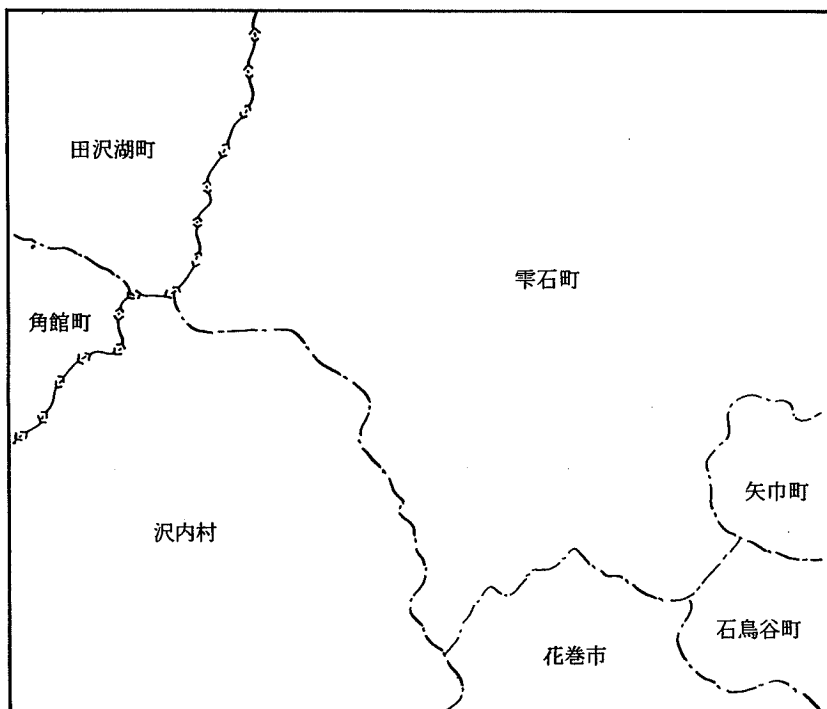
各 論

I 土壤生産力区分	1
II 標高区分	5

位 置 図



「鶯宿」 図幅の行政区界図



各 論

I 土 壤 生 産 力 区 分

この調査は国土庁国土調査課で作成した。

「都道府県土地分類基本調査作業規程」に準じて作成された「昭和53年度都道府県土地分類基本調査（県単独事業）作業規程」により実施した。

すなわち昭和53年度に調査、作成された本調査地域の土壤図にもとづき、生産力に関連する土壤条件（傾斜、侵食等の土地条件は除く）について、各土壤統の土壤生産力を次表によりP₁～P₅の5段階に区分し、これらを総合整理して作成した。

第1表 土壤生産力区分の基準

区 分		土壤生産力区分	土壤生産力区分				
			P ₁	P ₂	P ₃	P ₄	P ₅
農 水 田 地 普通畑 地 樹園地	土壤生産力可能性等級	I	II	III	IV	(IV)	
	〃	I	II	III	IV	(IV)	
	〃	I	I～II	II～III	IV	IV	
草 地	草地土壤生産力可能性等級	I	I～II	II	II～III	II～IV	
林 地	地 位 級	I	II	III	IV	IV	

この表の農地の土壤生産力可能性等級、草地土壤生産力可能性等級、および林地の地位級は、農林省農林水産技術会議（1964）で定めた分級のうち、傾斜、侵食等の土地条件を除いた土壤生産力要因にもとづく区分を示す。

林地の地位級は、気候区ごと（本地域は表東北）、主要樹種（からまつ、あかまつ、すぎ、ひのき等）ごとにI～Vの階級区分を行ない、これを統合して、樹種にとらわれず、林木生育可能性により、土壤統ごとにI～V階級に区分した。区分P₅に該当する水田および普通畑の土壤生産力可能性等級の（IV）は、農林省地力保全調査事業の土壤生産力可能性分級において、当該分級基準項目の中、2つ以上の基準項目がIVになる場合のものとする。

以上のようにして、本調査地域に分布する土壤統を生産力区分した。この区分は土壤調査を担当した岩手県農業試験場、同林業試験場、農林水産省林業試験場東北支場、同青森営林局の担当者との協議により作成した。

第2表 土壤生産力区分

地帯区分	統群	統	生産力区分
A 山地および丘陵地の土壤	岩石地		P ₅
	岩屑性土壤	大平沢統	P ₄
		志戸前沢統	P ₄
	人工改変未熟土壤		P ₄
	黒ボク土壤	志和統	P ₂
		山王海統	P ₃
	乾性褐色森林土壤	東根山統	P ₃
		屋敷沢1統	P ₃
		河舞統	P ₃
	乾性褐色森林土壤 (赤褐色)	男助山統	P ₃
	褐色森林土壤	南昌山統	P ₂
		屋敷沢2統	P ₂
		七内川統	P ₂
		鶯宿川統	P ₂
	褐色森林土壤 (暗褐色)	八方山統	P ₄
		シトナイ統	P ₄
	湿性褐色森林土壤	東の股沢統	P ₁
	高山草原土壤	和賀岳統	P ₅
	山岳ポドソル土壤	朝日岳統	P ₅
	乾性ポドソル化土壤	モッコ岳統	P ₄
	生保内川統	P ₄	
	方丈山統	P ₄	
湿性ポドソル化土壤	荒沢森統	P ₄	
	大荒沢岳統	P ₄	
	乳頭山1統	P ₅	
粗粒褐色低地土壤	幕館統	P ₂	
グライ土壤	貝沢統	P ₄	
B 台地および低地の土壤	黒ボク土壤	伊原統	P ₂
		細野統	P ₃
		好地統	P ₃

地帯区分	統 群	統	生産力区分
B 台地および低地の土壤	多 湿 黒 ボ ク 土 壤	蔭 沼 統	P ₃
		飯 豊 統	P ₂
		滝 沢 統	P ₂
		飯 岡 統	P ₂
		籬 野 統	P ₂
	粗粒多湿黒ボク土壤	宮 守 統	P ₂
		和 井 内 統	P ₅
	淡 色 黒 ボ ク 土 壤	笹 野 田 統	P ₃
		黄 色 土 壤	月 館 統
	粗粒灰色低地土壤	上 場 統	P ₂
		矢 櫃 統	P ₃
		上 左 草 統	P ₃
		戸 沢 統	P ₂
		内 沢 統	P ₄
		白 山 統	P ₂
	粗粒灰色低地土壤	沢内太田統	P ₄
粗粒グライ土壤	大堰川統	P ₃	

以上のようにして分類作成した土壤生産力区分図を概観すると、図葉西部に南北に伸びている岩手県と秋田県の県境を成す山地、それより東部の山地、および図葉北東隅の台地と低地の3地域に大別できる。すなわち、西部の志度内番、朝日岳、高下岳、和賀岳、楷倉山へと続く山地は、尾根筋、山腹を問わず、全体的に生産力は低い。特に朝日岳、和賀岳から続く尾根筋では生産力P₅と極めて低い値を示す土壤が分布している。従って、この山地では海拔高度が高く、多雪地帯でもあることから、植林には不適當な地域である。現存樹種の保全が望ましい。この山地の東側に拡がり、海拔高度が1,000 m以下で図葉の半分以上を占める山地では、尾根筋では生産力P₄と低く、山腹では生産力P₂と若干高く、谷筋で生産力P₁という高い値で分布している。そして、尾根筋では南部の方で海拔高度が高くなるにしたがって低生産力の範囲も拡がっている。従って、尾根筋では一般に植林は不適であり、現存樹種の保存を考えるべきであろう。

しかし、山腹斜面でも比較的海抜高度の低い所ではカラマツの植林が考えられ、谷筋ではスギの植林も可能である。

図葉北東隅の台地及び低地と、図葉の中央付近にある荒沢川と谷地川に挟まれた盆地は全体的に高生産力を示しており、耕地、及び草地に適している。

Ⅱ 標高区分

標高は地形の一つの構成要素である。造山運動とこれにともなう火成活動などによってできあがった山地や丘陵地が、風化、侵食の作用を受けて現在の地形となり、さらに継続するこれらの作用は地形を改変させてゆく。したがって現在の地形は地層の生成年代、岩石の硬軟および地域の気候的特性によって異なったものができあがる。標高区分はこのようにしてできた地形を等高線によって区切られるいくつかの階級に分けて、各区分値の占める面積の比率の差異で概略的に表現するものである。

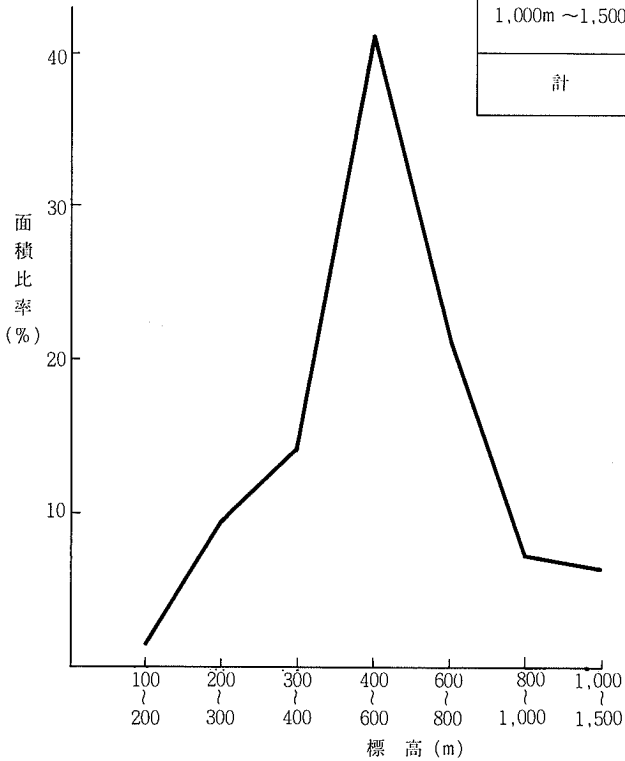
標高がちがえば気温や降水量がちがってくるし、植生にも変化があらわれてくる。標高の高いところでは相対的に気温が低くなり、積雪が多くなるなど日常生活にとっては不利であるが観光資源としては有効な場合があるというように、標高は人間活動に直接的、間接的にかかわりをもつ。

標高区分図の作成にあたっては、5万分の1地形図の計曲線を境界として、100 m以上 200 m未満、200 m以上 300 m未満、300 m以上 400 m未満、400 m以上 600 m未満、600 m以上～800 m未満、800 m以上1,000 m未満、1,000 m以上 1,500 m未満の7段階に区分した。

さらに、各標高区分の占める面積を光点0.1 mmのデジタル・プランメーターで計測し、その数値をもとに頻度分布図を作成して、全体の地形の特性をもとめた。

本図幅における標高は、南川（雫石川の支流）の180 m弱から和賀岳の1,440.2 mの間にある。400～600 mが全体の40%以上もあることがとくに目立っている。これは西側の奥羽山地（脊梁山地）の中心との間に大きな断層によるとみられる地形の低い部分が東側の山地との間にあることによる。東側の山地は西側の山地にくらべて標高が低く1,000 mに満たない400 m未満の丘陵地、沖積地は図隔の東北部と横川付近にあって全体の25%程度を占めている。

標高区分頻度分布図



標高区分頻度分布

区 分	構成 (%)
100m ~200m	1.49
200m ~300m	9.43
300m ~400m	13.95
400m ~600m	41.26
600m ~800m	20.16
800m ~1,000m	7.30
1,000m ~1,500m	6.41
計	100.00

1979年12月 印刷発行

土地分類基本調査

鶯 宿

編集発行 岩手県農政部構造改善課

岩手県盛岡市内丸10番1号

印刷 内外地図株式会社

東京都千代田区神田小川町3-22